申　立　書

教育・保育給付認定申請及び子育てのための施設等利用給付認定申請に必要な書類について下記の理由につき提出が遅れますが、提出日までには必ず市（又は施設）へ提出します。

【不備書類名】　□　就労証明書　　□（　　）
【書類を提出される方と児童との続柄】　　父　・　母　・（　　）

【書類提出が遅れる理由】

【就労証明書が遅れる場合】
《就労先名》
《雇用開始日》　　年　　月　　日
《一週あたりの就労日数》　　日
《就労時間：固定就労》　平日　　時　　分　～　　時　　分
　　土日　　時　　分　～　　時　　分
《変則就労：主な就労時間》　　時　　分　～　　時　　分

【提出日】　令和　　年　　月　　日
※不備書類が提出できる日をご記入ください
※保育所(園)及び認定こども園(保育部門)に４月から新規入所申込される方は 12 月 18 日が最終締切りです。

上記の提出日までに提出がない場合は、認定の取消しとなっても異議申立てしないことをここに誓約いたします。

【記入日】令和　　年　　月　　日

住所

氏名　　㊞

施設名（第一希望園名）
【　　】
児童名